

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成27年度 第8回
開催日時	平成27年7月23日（木曜日） 午後6時から8時まで
開催場所	田無庁舎 5階 502会議室
出席者	出席：石崎委員長、小澤副委員長、井上委員、岩本委員、島委員、深田委員、篠宮委員、渡辺委員、入沢委員、尾関委員、小松委員、佐々木委員 欠席：鍵主委員、洞澤委員、鈴木委員 事務局：古厩課長、杉山係長、渡邊主査、本間主事
議題	議題1 第7回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について 議題2 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書（平成26年度）について 議題3 その他
会議資料の名称	（配布資料） 資料1 第7回男女平等参画推進委員会会議録（案） 資料2 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画各課実績評価報告書（平成26年度） 資料3 平成26年度 協働コミュニティ課事業一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○委員長：</p> <p>これより第8回男女平等参画推進委員会を開催いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より配布資料を確認した。 ・事務局より委員の半数以上が出席しているので委員会が成立している旨、傍聴人がいる旨の報告をした。 <p>議題1 第7回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について</p> <p>委員長：</p> <p>会議録について事前に確認していただいていると思いますが、訂正等のご意見はありますか。 異議なく承認された。</p> <p>議題2 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書（平成26年度）について</p> <p>○委員長：</p> <p>ここからは資料2に基づいてグループワークになります。各グループに分かれて討議していた</p>	

だくこととなりますが、事務局より事前に説明をお願いします。

事務局：

今回は、グループワークの後に重点課題について各グループから発表を行っていただきます。資料 2 は重点課題及び全事業の実績評価を載せてありますので、重点課題の発表後の質疑応答にご活用ください。

○委員長：

グループワークの時間はどれくらいありますでしょうか。

事務局：

30 分を予定していますが、発表に時間がかかる場合もあると思いますので、15 分経過したところで、一度時間の案内をさせていただき、討議が終わっていれば重点課題の発表に移らせていただきます。

(グループワークを実施)

委員長：

A グループから重点課題について発表していただき、その後、皆さんの意見を伺うという形で進めたいと思います。

A グループより資料 2 に基づき、重点課題別評価 -1 男女の固定的性別役割分担意識の解消について発表した。

委員長：

基本計画に「課題ごとの指標」が記載されていますが、46.5 パーセントの現状値を平成 30 年度までに 60 パーセントにするという目標値を設定しています。この目標を達成するために発表をしていただいたことを実施してほしいということですね。

委員：

60 パーセントでは目標値として高くはないので、60 パーセントと言わず、70 パーセント位は達成していただきたいです。

委員長：

何かご意見ありますか。

(意見なし)

○委員長：

(3) メディア・リテラシーの普及と教育のところで「メディア・リテラシー能力」と書かれています。リテラシー自体が能力と訳されるので意味が重複してしまうと思います。

委員：

メディア・リテラシーという言葉自体がわかりにくいと思い、書き入れたのですが、修正します。

A グループより資料 2 に基づき、重点課題別評価 I -6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進について発表した。

委員長：

何かご意見ありますか。

(意見なし)

○委員長：

5 行目に「惨事を繰り返すことのないように」との記載がありますが、私たちの様に意識している人は女性や障害者の惨事と想像できますが普通の人を読むと、地震そのものの惨事と受け取られがちかと思しますので、表現を工夫していただけたらと思います。

委員：

ジェンダーの視点と言う事ですね。修正いたします。

○委員長：

11 行目の「仙台防災枠組」において、女性の役割と書いてありますが、この表現が固定的性別役割分担のように見えます。

○委員：

そうですね。修正いたします。

委員長：

前回会議で、1つの重点課題につき、400字程度との話がありましたが、少し長いように思います。必要なことは書かなくてはいけないと思いますのでグループ内で話し合ってみてください。

(B グループより資料 2 に基づき、重点課題別評価 2 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援について発表した。)

委員長：

資料2とくらべて変更箇所が多いようですが、何かご意見ありますか。

(意見なし)

(Cグループより資料2に基づき、重点課題別評価 1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくりについて発表した。)

○委員長：

何かご意見ありますか。

○委員：

下から4行目の「ロールモデル」について、今はロールモデルがないのですか。

○委員長：

この文章はロールモデルがないという意味ではないと思います。

○委員：

西東京市における男女平等のあり方の具体的なロールモデルを作るべきだということですか。

○委員：

行政が行うことによって企業・団体も取り組んでいくのではないかと思います。育児時間等を始め行政の具体的な取り組みが感じられませんでした。行政が行わない限り、企業が取り組むのは難しいと思うという意味で書きました。

○委員：

わかりました。

委員長：

他にご意見ありますか。

(意見なし)

(Cグループより資料2に基づき、重点課題別評価 1 男女平等推進センターパリティの事業の充実について発表した。)

○委員長：

何かご意見ありますか。

委員：

インターネットで講座が検索しにくいということですが、その割には受講者数が多いですね。受講者はどのようにして講座の情報を得ているのでしょうか。

事務局：

アンケートの結果では、市報を見て申し込む方が一番多いですが、ホームページで情報を取得している方は非常に少ないです。ただ、メールでの申し込みは、集計していませんが2、3割ほどいらっしゃると思います。

委員長：

この中で実際にインターネットで検索をしたことのある方はいらっしゃいますか。

委員：

講座の案内に入りにくいと感じます。欲しい単語を入れてもホームページが見あたらなかったり、見つかっても目立たない印象です。他の自治体だと講座案内の横にチラシが表示されるものもありますが、西東京市では自分で開かないとチラシも見ることができません。

○委員：

ホームページは誰が作っているのですか。

○事務局：

担当職員が作っています。

○委員：

職員個人ではなく、行政としてのホームページの作り方をもっとフリーに楽しませて下さるようなものであるのかどうか、市民として知りたいです。

○委員長：

行政側は、自由に作ることは厳しいと思います。

そのため専門員を置いて、管理できる体制をつくれたら良いと思います。難しいことですが、突破口になればと思い書かせていただきました。

○委員：

きっかけとするのであればこれくらいが良いと思います。

ちなみに私どものやっている団体の全国ホットラインでは何でここを知ったかと聞くと、ラジ

オや市のリーフレットと答える方が多く、インターネットと答える人は少ないです。特に被害当事者によっては、私たちが思うよりもパソコンを身近に感じていないように思います。インターネットで知った人は10パーセントいるかどうかなので、どういう方法での周知が良いのかはわかりません。しかし市の職員が楽しんでやれることが一番良いと思うので、そのきっかけとしてホームページを興味の引くような内容にしようとする事自体については、賛成です。

委員長：

他にご意見ありますか。

○委員：

若い世代はインターネットで入ってくる人も多いと思います。高齢者ほど市報に頼るのではないのでしょうか。今後、若い方にも入ってほしいと思うなら、若い職員の感覚を取り入れながら一緒に取り組んで行ったほうが良いと思います。

委員長：

そういうことも考えて専門員がいれば少しはパワーが増すかと思えます。

ただ西東京市の各公民館は1人以上専門員を置いている恵まれた環境にも関わらず、パリテに専門員を一人も置いていないのはいかがなものかと思っています。

事務局：

少し誤解があるかもしれないので訂正しますが、公民館に関しては元々職員が行っていたところを嘱託員にした経過があります。しかし、企画力については専門の嘱託員を配置したことで、以前よりも魅力のあるものが出てくるようになってきています。

○委員長：

わかりました。ありがとうございます。

委員：

-6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの文章については短くする方向で、何を伝えたいかをもう一度精査して、本当に伝えたいことを集約したいと思います。

委員長：

-6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進については重要なことが多く書いてありますので総論の所で書いた方が上手くアピールできると思うのですが、いかがですか。

○委員：

国連関係の話については、ぜひ総論で書いていただければと思います。

○委員長：

事務局の方で文章のバランスを取る必要があれば直接著者の方に交渉してください。重点課題別グループ発表を終わらせていただきます。

○委員長：

続きまして、協働コミュニティ課意見交換会を行います。男女平等参画推進計画を見てもわかると思いますが、協働コミュニティ課には多岐の事業があります。まずは、協働コミュニティ課の話の聞くことから始めてみようということで、今回の意見交換会となりました。ここからは進行を事務局へお任せしたいと思います。

(事務局より資料3について説明する。)

事務局：

手を挙げて頂きながら意見交換をしていきたいと思っています。

第3次計画の120の事業の内、70パーセントにあたる85事業は協働コミュニティ課が携わっているものです。委員からの評価ではA評価45、B評価29、C評価11になっています。

また重点課題のC評価は全担当課で10あり、その内の7つは協働コミュニティ課主管の事業です。重点課題を推し進めて行くことは協働コミュニティ課のC評価である事業をどのように修正して推進していくかが大きな課題だと思います。

○事務局：

最初に、A・B評価についてはまとめて、評価活動の中で気になった点について率直に手を挙げていただいて意見交換をしたいと思っています。C評価については重点課題に絡むものも7つほどありますので、A・B評価の後にC評価のみピックアップして意見交換をしたいと思っています。

○事務局：

A・B評価で74事業ありますが、気になる点はありますか。

○委員：

事務局側に色々質問をさせていただいて今回の評価になったのですが、私の評価項目がそのまま、課がつけた評価と同じになった理由は、ひとつひとつの事業だけをみると実施できていることが多かったからです。しかし内容について考えればA評価ではないかもしれないと思います。1番気になっているのは研修のことですが、事業項目の112に「各課との連携の強化」と書かれています。例えばDVに対する理解が共有されているかが連携の基本だと思います。その基本を学

ぶために研修をすることがポイントになってきますが、その点で研修をしている等、担当課からの評価がありましたので、A 評価としました。目標が、研修を実施するとなっていれば、研修を実施すれば A 評価となりますが、実際に大事なものは、研修の内容だと思います。研修の内容までを評価対象とした場合には、評価が変わってくるかもしれません。自分の気になる点については課に問い合わせをさせてもらいました。評価項目の内容について今後はひとつひとつ洗い出して、評価をしていく必要があると思います。

○事務局：

事業項目の 112 については、配偶者暴力担当者連絡会については昨年度から作り込みを始め、昨年度は年 2 回開催をしました。その研修では事例検討をしたり、ケースの動きの流れを確認しました。スーパーバイザーに来ていただく取り組みも行い、引き続き今年度以降も実施していきたいと思っています。しかし、市民課や協働コミュニティ課は DV 最前線ですが、他課にそれを理解してもらえるのには時間がかかると思います。事業項目 132 についてはパリテを配布することしかできていないので逆にご意見をいただければと思っています。

○委員：

今のご説明で去年度からケースの検討をしているという会議の内容もわかりました。具体的な事例をあげて、市役所の中で色々な部署・機関の人が意識しているということが必要だと思っています。

前年度から会議の内容を少しずつ変えて行くということについては、行ってほしいと思っていた内容であったため良かったです。

○委員：

民生委員の立場からすると地域に住んでいる人が大事だと思います。DV やいじめの問題等について各地域の民生委員が地域を守ることになっているため、職員研修よりも地域に住んでいる人の PR をした方が包括的だと思います。職員研修も必要ですが、民生委員や防犯協会といった地域に携わる人の研修が必要だと思います。

○事務局：会議に関しては庁内各部署だけではなく、関係機関である警察、民生委員も入っています。DV については、複雑な問題もあり大々的に宣伝はせずに運用しています。法律上も、虐待とは違い通報義務もかなり違うものですからうまくアピールはできていないもので、限られた中で窓口があることを伝えて行くことしかできていません。各自治体で相談窓口のカードを設置して対応をしているところですが、配偶者暴力担当者会議を行った中ではそれさえも関係者の中で浸透していないように思われました。表だってアピールできない中で、いかに浸透させていけばよいかを考えているところです。

委員長：

民生委員も男女平等参画意識がほしいと思っています。その意識がないと、住民の訴えを聞いても、その影に高齢者虐待、DV等があることが見えない関係になりがちです。民生委員の男女平等参画の勉強会をしてほしいです。

○事務局：

どのようなものになるのでしょうか。

○委員：

講演会をしてみたいかでしょうか。

○事務局：

男女平等参画をどう広めて行くかは重要だと思っています。一般施策的な事業は高い評価をいただいているが、効果的な事業実施方法などのアドバイスがあれば、A評価をより充実していると思っています。

○委員：

近頃地域の方と接することが多いですが、男女の平等意識がない男性が多いのに驚かされます。妻が夫の後に従うことがとても多く、それが美しいという倫理観をもっている方が多いためそれを変えていくことはなかなか難しいと思います。

○事務局：

協働コミュニティ課でも比較的講座関係は開催していますが、今の話を聞いていますと対象者を絞った講座も有り得るのかと思いました。

○委員：

対象者を絞るのは当たり前のことだと思います。先ほど申し上げた連携というのは地域で活動する方々も関係者です。暴力、人権の理解については関係者全部、一同で講演会をするのではなく、コンパクトな括りで同じ内容の研修をしていく必要があります。

○事務局：

企画運営委員会という具体的な講座・事業の企画運営をしている委員会があり、情報誌パリティの発行もしています。企画運営委員会の中では男女平等とはどういうものか、みんながわかりやすい方法はどういうものなのかと考えながら事業を組んでいます。まだ暗中模索です。関係者にスポットを当てて行くのは当然という話もありましたが、まずはパリティについて一般の方に知ってもらうことを大前提に考えていきたいと思っています。一般的な方にわかりやすいことが大

事だと思つ中で、効果的な講座という点では力不足であり、全ての人にうまくフィットするようなテーマ、話題性をとらえきれていないとは常々思っています。ただ男女平等の根底をどうやって皆さんに理解して頂くかが我々の大前提の事業だと思っています。

○委員：

市民の企画運営委員会、まつりの実行委員もよくやっていて、職員の方も調整だけでなく自分の意見もありながら他の市にはない一緒に作り上げている感覚を肌で感じています。市民の意見を聞く体制がどの職員になっても変わらないけれど、それでも効果がでないことは何だろうと考えます。毎年5年ごとにやっている意識調査でパリテを知らない、計画を知らない、情報誌を知らないという意見があります。それに対して何か改革をしましたか。それを「困った」と言って、5年経ち10年経ち13年も経ちました。個人的な意見ではありますが、いくつか思うところがあります。まず、パリテだよりについては結果を載せるのではなく、予告を出してほしいです。市報ではないところで情報をどのようにだすかが大事だと思います。そして地図の案内についてですが、案内には交差点の名前も、曲がり角のスーパーや薬局の名前もありません。民間企業の名前を出すことはアピールではなく市民サービスのために必要だと考えてもらいたいです。そうすればもっとわかりやすくなると思います。さらにもう一つ、なぜ認知度について効果が出ないのかについてはPRの徹底が必要だと思います。重点課題評価のホームページの在り方の発表内容を含めてですが、まず計画が新しくなったことをどこかで紹介しましたか。紹介されないものを市民が知るわけがありません。ホームページをわざわざ見ることもありません。大事な第3次計画と並行して、配偶者暴力対策基本計画を作成したことです。計画を作った際に計画が新しくなったこと、DVに対して一生懸命対応する市になりましたということを何らかの形でPRしなくてはいけないと思いました。

○委員：

地図は私もわかりませんでした。また情報誌パリテはこれから実施する講座がわかっているなら載せた方がよいと思います。ちょっとした工夫でできる事はやればよいと思います。

委員長：

情報誌パリテは年に何回発行ですか。

○事務局：

2回です

○委員：

わたしが言っているのはパリテだよりの方です。

委員長：

パリテだよりは、情報誌パリテと一緒にあったという話もありましたが、まだ発行されているのですか。

○事務局：

昨年でパリテだよりがなくなり、情報誌パリテだけになりました。

委員長：

年に2回の発行で先行企画したものを情報誌に載せるのは至難の業だと思います。市報とチラシが頼りになります。高齢の方はホームページを見ない方も多いです。

○委員：

市報は見る年代と見ない年代があります。

○委員：

選択肢は色々あって良いと思います。どれを選択するかは使う人の自由で、色々な情報源があって良いと思います。

○委員：

パリテまつりに関してはほしい時期も決まっているため、先行で出せる情報を少しでも記載することで、目にした人が意識して生活してくれるようになると思います。私自身、市報が来てもほとんど見ることはありませんし、必要があればネットで見ればよいと思ってしまいます。

委員：

企画について、来月はこれがありますという案内は市報かホームページしかないと思います。情報誌パリテについては目的が違うと思うためイベント報告でも良いと思います。来月どんな講座があるかというのは、直近でないとうからないと思います。

○委員：

パリテまつりは年に1回なので、決まっていることは乗せられます。これまでは過去の報告でしかなかったものを未来志向で1ページでも半ページでも載せたら市民の興味関心が向くかもしれません。

○事務局：

わかりました。地図については具体的な建物の掲示をするのが一番だと思うので考えたいと思います。情報誌パリテは年2回の発行と考えると、単にイベントの案内ではなく、本来の意図は

啓発だと思しますので、その中で案内をどれくらい出せるかは難しいところもあります。講座の案内は市報とホームページが中心となっていますが、現在のホームページは誰が作成しても同じになるように形式的に入力する方法です。ホームページ全体の機能を含めて考えるところではありますが、適時情報発信はしていこうと考えています。

○事務局：

時間がかかり迫って来ています。C 評価については委員の皆さんも一番興味があったり、私たちも意見を伺いたいところです。

事務局：

C 評価のうち7個は重点課題でもあるため、建設的な意見交換をしたいと思っています。9月の会議は時間の余裕があるので、C 評価の取り組みについて再度皆さんにご確認いただき、そこでもう一度意見交換を行いたいと思います。

委員：

9月の会議時間で意見交換会は終わりますか。

事務局：

現在予定している議題は、26年度の評価だけですので、意見交換自体を評価に反映させることは難しいかもしれませんが来年度以降の協働コミュニティ課の事業の参考にとということも含めて意見交換をさせていただければと思います。

○委員長：

忌憚のない意見交換を行きましょう。

事務局：

C 評価についての問題意識があればぜひご意見をください。その方が良い進行管理になると思いますので、よろしく願いいたします。

議題3 その他

○委員長：

意見交換会は委員からの願いでしたので、企画してくださりありがとうございました。その他、何かご意見はありますか。

○委員：

意見交換をするなら、委員会以外で懇親会をしてはいかがですか。

委員長：

意見交換もそういうところの方が出るかもしれませんね。正副委員長で検討させていただきます。

事務局：

評価の修正期限ですが、各事業の評価については変更があれば7月29日の水曜日までにお願いします。それ受けての重点課題の最終的な作成になると思いますので、重点課題については8月7日の金曜日をお願いします。それが終わりましたら委員長に総評の作成をお願いしたいと思います。9月の月上旬に皆さんに案を示させていただいて、次回の委員会で承認をいただく流れにしたいと思います。詳細のスケジュールが決まりましたら再度ご連絡させていただきます。

委員長：

細かい文面、言葉尻の修正は事務局で一括してお願いしてもよろしいですか。

事務局：

わかりました。

委員長：

8月20日から22日まで、国立女性教育会館で、大きなプロジェクトがあります。今年はとてもメモリアルな年なので、関心のある方はチラシをお持ちください。

○委員長：

これで第8回の委員会を終了します。

○事務局：

次回は9月17日の午後6時から、会場は田無庁舎の502会議室です。

以上